

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>このホームは2ユニットで美しい栗駒山を背景に、広い敷地の中に特別養護老人ホームと併設され、周りは豊かな栗原地方の田園地帯で、ホームの玄関前には栗電の鶯沢駅がある。設立母体は宮城福祉会で、昭和41年4月に設立され、現在県内数ヶ所介護施設、障害者施設、保育施設をもっている。法人の運営理念は当初から「明るく楽しい生き甲斐のある生活」で、当ホームはこれを基にさらに分りやすい内容の目標を全職員の話合いで決め、実践している。地域へのPRは熱心で開設時に地域説明会を数多く行い、地域住民との交流、親交を進めてきた。又、職員の介護に対する熱意と意欲は強く、ケアサービスの質の向上に向け、日夜勉強の積み重ねに努力している。</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	3
<p>分野</p> <p>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</p>		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
I 運営理念		III ケアサービス		
<p>開設して一年半になる。これまで地域に溶けこむことを主眼に地域交流に力を入れてきたが、運営理念の啓発は充分とは言えない。4月の法改正を機に、地域密着型サービスとして地域にしっかり大きく根を張った宝の財産として育つよう、積極的に広報、啓発をお願いしたい。熱意は十分伝わらと思う。</p>		④ ケアマネジメント	7	7
ii 生活空間作り		⑤ 介護の基本の実行	7	5
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)木造造りの当ホームは落ちついた雰囲気、広々とした間取りになっている。通しの縁側は今では珍しい造りで、高齢の人達には好まれているようで、特に地域の入居者はふるさとのパノラマの展望を楽しんでいる。</p>		⑥ 日常生活行為の支援	8	7
		⑦ 生活支援	2	2
		⑧ 医療・健康支援	9	7
		⑨ 地域生活	1	1
III ケア サービス		⑩ 家族との交流支援	1	1
<p>緊急、非常時の対応については、いくら訓練、講習を繰り返してもこれで良いということはないし、思わぬ事態に出会った時の対応も、これで良いのかという反省を常に全員がしていることを痛感した。それが改善点として、緊急時の対応、入居者への対応、さらに日常生活での支援のあり方として挙げられているので、さらなる向上をお願いしたい。</p>		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	10
		⑫ 情報・相談・苦情	1	0
		⑬ ホームと家族との交流	3	3
		⑭ ホームと地域との交流	4	4
IV 運営体制		<p>全職員が力を合わせ、質のよいケアサービスの提供に努めているし、地域とのつながりもさらに深めようと努力している。相談、苦情の窓口、地域の第三者委員や国保連、市の窓口も加えて欲しい。</p>		

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			法人の運営理念をわかりやすくするため、各ユニットで目標を話し合いで決め、カンファレンスや会議等で共有に努めている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			重要事項説明書での説明と共に、わかりやすく表現した目標をホーム内に掲示している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			権利と義務についてわかりやすく明示され、十分入居者、家族に説明し、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		地域交流と比べ、施設の考えや運営理念、役割の理解がまだ十分に地域に伝わっていない。	広報誌等を利用して積極的に情報を発信し、地域の宝の一つになることを目指しているので、期待したい。
<b>運営理念 4項目中 計</b>		3	1	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関周りや建物の周りに草花が植えられ、多くの人達に親しみやすい家庭的な環境となるように心掛けられている。表札も職員の手作りである。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			建物は木造で落ち着いた家庭的な雰囲気となっている。通しの縁側は共用空間としても良く、リビングもみんなでくつろげるよう配慮され、花、茶だんす、和服地の壁掛け、和室には掘りごたつが配置されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			みんなでくつろげる和室の他、ソファやベンチ、出窓風の腰掛けられる場所等、居場所は確保されている。「ここが一番好き」と、通しの縁側で戸外の広い展望を楽しんでいる人がいた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			持ち込まれた品物の数ではなく、自分で作った作品や大切な物(ご主人の写真等)が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。今後も更にホームから家族への働きかけをお願いしたい。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			それぞれの入居者に危険防止も含め、隣接施設の看護師から日常生活の中でのケアアドバイスが行われ、手すりや滑り止めマットの活用等に役立てられている。	
10	13	○場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレや居室に、わからない人のために目印を付けているが、自立の妨げになるような目印は付けないように心掛けている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			耳の遠い人が居るので、時々テレビの音が高くなったりするが、適度に調整、明るさも天窓を活用して天候に合せた調節が行われている。	
12	15	○換気・空調の配慮  気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			臭いが残らないように換気は十分行われているし、共用空間の温度調節も、こまめに行われている。居室は温水暖房で適切に管理されている。	
13	17	○時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			共有スペースには日めくりカレンダーと手作りカレンダーがあり、目線の高さに複数の時計が掛けられている。又、季節の物も置かれている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			掃除のできる人には掃除用具を、縫い物のできる人には裁縫道具を利用してもらっているし、折り紙の達人には作品を作ってもらって、飾っている。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			毎月のカンファレンスで全職員が意見を出し合い、入居者が何を望み、何をしてもらいたいかを話し合い、介護計画を立てるようにしている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画作成に当っては、職員全員の意見も取り入れられて作られているし、ケアプランは全員がいつでも見られるようになっている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者と家族の要望が違ったりする場合もあるが、よく説明しケアプランの内容も見てもらい、同意を得ている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			毎朝のカンファレンスで見直しを行っているし、状態の変化に応じて、その都度の見直しも行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			それぞれの入居者毎のファイルに日常の言動、排泄、摂取量及び変化等が的確に記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎日の申し送りは「ゆっくり、いっしょに、たのしく日誌」と連絡ノートを使って言い、連絡ノートには全職員の確認のサインがされている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月一回のカンファレンスは定例的に行われ、状態に応じて臨時の会議も行われている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			<b>7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)		○		認知症に対する理解が不足で、本人が思っている現実を否定してしまう時があり、言葉遣いも荒くなってしまう時がある。	どうしても感情的になるので、更なる認知症に対する研修を深められることを期待したい。
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		入居者が関心を示す話題等で、生活歴をつかむ努力はしているが、情報が少なくその人らしい生活になっているか、把握できていない。	入居者家族との会話はもちろん大切だが、面会に来る人達との会話も重ねて、努力をお願いしたい。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。		○		大まかな日課はあるが、できるだけそれぞれの入居者のペースに合うよう、柔軟に対応している。 せかさずに入居者ペースの支援をお願いしたい。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		○		入居者の自己決定を尊重し、可能なかぎり希望を表せるように支援している。できるだけ多く外出、買物等に参加してもらうようにしている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○		料理、園芸等で教えてもらう場面を作ったり、できる事できそうな事はできるだけしてもらうように心掛け、能力低下の防止に配慮している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。		○		文書に身体拘束を行わない旨が明記され、拘束のないケアが行われている。しかし、やむを得ない場合の準備は整えられ、行った場合の弊害も理解されている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		入居者の居る場所や様子を常に注意して見守り、様子がおかしい時は声掛けしたりして、日中は鍵を掛けないようにしている。	
<b>介護の基本の実行 7項目中 計</b>			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家で使っていた食器類を持って来てもらっている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			身体機能に応じて食べやすく、飲み込みやすいように配慮し、刻んだりほぐしたりしてもできるだけ元の形にもどし、おいしく食べられるように工夫している。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立は栄養士が作っており、そこに合計カロリーが記入されていて、それをもとに食事摂取量をチェックしている。水分量、栄養バランスもチェックされているが好みもあり、状態によっては個別チェックして栄養士に相談している。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者の相性を考慮してテーブルの席を決め、職員も一緒に食事を楽しみながらさりげないサポートがされている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄パターンの把握とサインの見逃しがないように注意して、自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導や失禁に対しても、さりげないサポートで速やかに行ない、トイレの戸を閉めるなどプライバシーにも配慮している。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		入居者一人ひとりの希望に合わせた入浴支援が基本だが、業務を優先させた入浴になっている時がある。	夜間の入浴も検討されているようだが、くつろいだ入浴ができるようにお願いしたい。

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			髪、ひげ、着衣、履物の乱れや食べこぼし、口の周囲の汚れなどさりげない対応でサポートしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者一人ひとりの睡眠パターンは把握されており、夜眠れない人には日中の活動を促し、安眠できるように支援している。	
<b>日常生活行為の支援 8項目中 計</b>			7	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭管理の出来ない人はホームで管理しているが、できる人には能力に応じて自分で持ってもらい、移動売店等で買い物を楽しんでいる。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者の好むテレビ番組を見てもらったり、日常生活での家事の手伝い、食事の準備、園芸作業など一人ひとりが楽しみごとを持つように支援している。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			ホームの協力病院以外でも、家族の希望する病院の受診はできるし、隣接特養の看護師からも助言が受けられる。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			可能な限り入院した入居者のところに足を運び、早期退院できるよう、関係者と情報交換を行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			家族の協力を得ながら、年1回の地域住民検診を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			無理やりではなく、入居者のペースに合わせ、日常生活の中で散歩や買物、軽作業を身体機能の低下を防ぐよう支援している。又、隣接特養の看護師からもアドバイスを受けている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			常に入居者同士のコミュニケーションがとれるように配慮し、トラブルが起きそうな時は素早く職員が間に入り、お互いの話を色々聞くと共に、その原因を見きわめるよう対処している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			できるだけ自分でしてもらうように誘導し、できない人には介助支援している。食後のうがいもしてもらうように配慮している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		○		一人ひとりの薬をきちんと管理し、医師の指示通りに服薬してもらい、症状も確認しているが、服薬の目的、副作用などについては知識が少ない。	薬剤情報提供者などを利用し、服薬の目的、起る副作用等の知識の修得をお願いしたい。
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時の対処方法の講習も受け、マニュアルも用意しているが、実際の体験をしていないので不安が多い。	隣接特養に看護師はいるが、せめて初期対応だけでも自信を持って行えるよう、習得をお願いしたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症のマニュアルを用意し、インフルエンザの予防接種も実施、さらに看護師の指示で肝炎感染の予防も実行している。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			7	2	0		



項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			地域の行事や季節毎の楽しみ、又日常生活の中での買物、ドライブ、散歩と外に出る機会を多くするようにしている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			入居者と家族のみの面会ではなく、その中に職員も入れるように、又、いつでも気軽に訪問してもらえるような、雰囲気作りに努力している。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> . 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			定例会議でホームの現状報告を行うと共に、法人理事長や施設長との意見交換も行なわれている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			各会議やミーティングでの職員の意見交換、情報交換から、積極的に考えや意見を吸い上げている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態に合わせ、それに対応できるように柔軟にローテーションを組んでいる。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			各種研修会には可能な限り参加できるように配慮し、報告会はミーティングや会議の機会に行なってもらっている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			「里の友」と云う互助会の親睦会があり、さらにホーム職員の親睦会も行なわれ、管理者は全職員と話す機会をもっている。又、他のグループホームとの交換研修もストレス解消に役立っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居者決定については体験利用も含め、管理者、担当者が入居希望者とその家族に面接し、現場職員の意見も十分聞いた上で決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去者は入院から特養に移った人だけで余り例がないが、その体制は十分作られている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			衛生管理のマニュアルがあり、居住場所、調理場、水回りなど適切に管理されている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品の保管管理もマニュアル化されて、適切に行なわれている。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。		○		緊急時の対応については、各種マニュアルや連絡方法を決めているが、いざという時に役立つか不安である。	職員研修会議等、定期的にマニュアルを学び直すと共に、訓練を重ねて頂きたい。
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故、ヒヤリハットに関する記録、報告書が整理保存され、職員間での検討に活用されている。	
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>			10	1	0		
<b>6.相談・苦情への対応</b>							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		重要事項説明書の中にホームとしての相談、苦情の受付先は明示されているが、県、市の窓口は記載されていない。	第三者委員や国保連、市の窓口の記載もお願いしたい。
<b>情報・相談・苦情 1項目中 計</b>			0	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会の家族には職員が入居者の現状を直接話し、意見や要望を聞いてそれを取り入れるようにしている。 来訪のむずかしい家族には電話等を利用している。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			面会の家族には写真、アルバムを見てもらっているが、毎月送付している家族への手紙のほか、ユニット単位だが「うぐいす便り」も発行され、入居者の生活が写真でも見られるようになった。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			毎月家族への手紙と共に金銭管理を委託されている家族には、出納帳の写しを送付し提供している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			行政担当者に連絡を密にすべく、働きかけている。尚、今後は運営推進会議の開催と協力関係を密にして頂きたい。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の清掃活動や交通安全運動への参加で、地域の人達との交流が生まれてきている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近隣の商店、食堂、公共施設などに積極的に理解と協力の輪を広げている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			小学校児童クラブの子供たちと交流の場ができたし、子育て支援グループとのつながりもできた。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			4	0	0		